

概要版

岡崎市産業労働計画

計画期間 令和3年度 ▶▶▶ 令和12年度

仕事のしやすい 働き甲斐のある
共創イノベーション都市 岡崎

■ 中小企業・小規模事業者の振興

■ ものづくり産業・新産業の振興

■ 商業機能と観光の連動

■ 創業・起業のしやすい環境の整備

■ 産業人財の育成・働き甲斐の獲得

序 岡崎市産業労働計画について

計画策定の主旨

本計画は、平成23年に策定した「岡崎市商工振興計画（平成23～令和2年度の10年計画）」の計画期間が終了するのに伴い改定するものです。

IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどの技術革新を通じて、産業構造が大きく変わろうとする中、政府は、社会課題の解決と経済成長を導く快適な社会「Society5.0（超スマート社会）」の実現を目指しています。

また、「働き方改革」や「人づくり革命」等の取組を始め、新型コロナウイルスを契機とした「新しい生活様式」に対応した事業転換や景気の影響を受けにくい産業の育成が急務となっています。

一方、市場ニーズの目まぐるしい変化や細分化が進む中、一つの業種にとどまらない事業者が増え、加えて、新たな産業構造改革の受け皿となる産業は、商業や工業といった統計上の分野・分類を超えて育まれることが想定されます。

そこで、本計画では、業種の枠組みを超えて産業振興を一体的に推進するとともに、産業と雇用の両面から担い手の創出・育成を図ることを目指します。また、その考え方を明確にするため、計画の名称も「岡崎市商工振興計画」から「岡崎市産業労働計画」に変更しています。

計画の構成と期間

本計画は、基本方針と主要施策、個別事業により構成し、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としています。このうち、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期計画、令和8年度から令和12年度の5年間を後期計画と位置付けます。

また、近年、バブル経済の崩壊、東海豪雨、リーマンショック、東日本大震災など、経済に大きな影響を与える出来事が多発していることから、計画策定段階において、すべての施策を体系的に整えることが、柔軟な施策推進の妨げとなる懸念があります。そこで、本計画は「作り続ける計画」「考え続ける計画」を前提として、社会経済情勢の変化に応じて適宜施策の追加・見直しを行う計画としています。

【目次】

序	岡崎市産業労働計画について	P 1
1	計画策定の視点	P 2～4
2	計画の体系、5つの基本戦略と主な施策	P 5～10

1 計画策定の視点

岡崎市の産業・雇用を取り巻く環境は、今、大きな変化が生じています。

時代の変化、そして、市民・企業の方々の現状・課題を考慮し、
本計画を策定しています。

社会・経済の情勢

市場の 変化

人口減少
少子高齢化
電子商取引
サブスクリプション
シェアリングエコノミー

愛知県の 持続的な 成長

リニア開業
地方移転
地方暮らし

デジタイ ゼーション

生産性向上
業務工程の
革新

ビジネス モデル

オープン
イノベーション

コーポレート
ベンチャー
キャピタル

ダイバーシティ 多様な働き方

女性・高齢者
外国人

短時間労働
副業・兼業

新型コロナウイルス感染症

求められる視点

企業適地の不足

若い世代に魅力ある仕事の不足

生産性向上
(先端技術活用の促進)

新たな製品・サービス・販路拡大を
目指す挑戦意欲

市民が楽しめる商業の育成

地域資源の高付加価値化

相談体制の充実

創業・起業を生み出す
地域性の形成

学び直しニーズの高まり

多様な働き方の実現

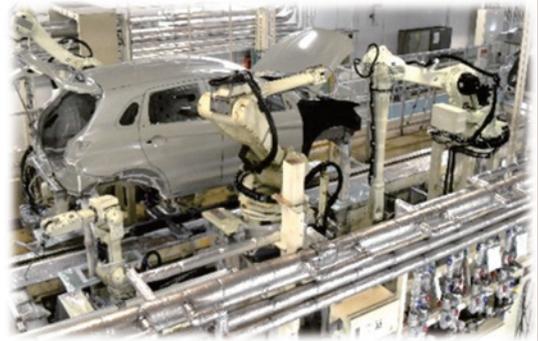
計画策定の視点 ～時代の変化～

生産性向上（先端技術活用の促進）

AI、IoT、ICTなどのデジタル情報通信技術の活用により

社会課題の解決と生産性の向上を促す、Society5.0の実現が求められています。

- 中小企業のデジタル化対応が課題となる中、製造業では生産設備の稼働状況の見える化やクラウドサービスの利用など必要性が認識されています。
- 新型コロナウイルス感染拡大によりIT活用が急速に普及する中で、企業がデジタル対応を積極的に進め、効果的に活用していくことが期待されます。



多様な働き方の実現、学び直しニーズの高まり

景気拡大と少子化に伴う労働力不足と一億総活躍社会の実現に対応し、

「働き方改革」や「人づくり革命」等の取組が進められています。

こうした社会情勢や価値観の変化を踏まえた、多様な働き方の実現が期待されています。

- 女性や高齢者などの労働参加を実現するため、短時間労働など労働時間の弾力化、テレワークなど、多様な働き方の推進が重要とされています。
- 新型コロナウイルス感染拡大により労働者のニーズは一層高まったと予想されるとともに、企業の関心も非常に高くなっており、多様な働き方の実現は急務であると言えます。
- 高齢者とともに、結婚・出産等で離職した女性が復職すれば、労働力不足の緩和につながることから、再就職可能な知識や能力を身に付けていくことが重要となります。



新型コロナウイルス感染症の影響

2020年には新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったことで

世界経済はストップし、本市産業にも大きな打撃を与えました。

経済復興はもとより新しい生活様式に対応した事業転換を速やかに進めるとともに、

景気の影響を受けにくい産業を育成していくことが必要となっています。

- 国内経済がコロナ前の水準に回復するには3年以上を要するとの見方もあり、地域の実情を踏まえた追加支援や長期的な支援等を検討していくことも必要となります。
- 感染症を災害の一つとしてとらえたBCP(事業継続計画)の重要性が高まると予想されます。
- コロナ禍においても愛知県の有効求人倍率は1.0前後を維持しており、少子化の影響と合わせて、労働力不足の状況は継続していく可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い強制的に導入が進んだことにより、仕事のオンライン化が急速に普及する可能性が高まっています。
- 身近な地域で人生を楽しむことができる生活環境整備への期待が高まる可能性があります。
- 今後、感染症が収束していけば、三密回避を前提とした事業スタイルは以前のものに戻るものと考えられます。
- 地域内の経済循環の活性化を念頭に、地元資源に価値を見出し、付加価値を付けて販売・提供するビジネススタイルが拡大していく可能性があります。



2 計画の体系

本計画では、業種の枠組みを超えて産業振興を一体的に推進するとともに、
産業と雇用の両面から担い手の創出・育成を図ることを目指します。

令和の新しい時代を迎え、未来志向の「イノベーション」を生み出す都市として、
また、性別・年齢・学歴・経験・国籍・障がいの有無にとらわれない
多様な人々の価値観やライフスタイルに寄り添った仕事のしやすい、
働き甲斐のある都市として、事業者や市民から選ばれる都市となることを
大きな使命として各種施策を講じていきます。

岡崎市産業労働計画(2021年度～2030年)

今後10年後の将来都市像をスローガンとし、
それを実現するための柱として5つの基本戦略を設定しました。

5つの基本戦略を具体的に推進するために、
複数の基本施策を設定しつつ、各基本施策に対する個別事業を計画・実施します。





基本戦略 1 中小企業・小規模事業者の振興

本市の雇用と経済のみならず、地域社会全体そのものを支え続ける中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるために、中小企業等がこれまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、国内外の多様かつ革新的な技術・知見・人材等との交流・共創による新たな価値の創造につながるよう、中小企業等の挑戦意欲を高める取り組みを進めます。

優先的に取り組むべき課題

①生産性向上に向けたデジタル技術等の活用

災害や感染症等を含む経済危機から地元産業を守るためにも、中小企業等が ICT を始めとするデジタル技術等の先端技術を積極的に活用し、更なる生産性や技術力の向上、少人化、高効率化を支援する取り組みが重要。



②新たな価値創造への支援

中小企業等がこれまでに培った技術・ノウハウ等を活かしつつ、多様な産業・人材・知見との共創・交流を通して、新たな分野・新たな市場・新たな製品・新たなサービス等の創造を目指す挑戦意欲を支援する取り組みが重要。



基本施策

No.	施策の名称	指標	目標値（前期5年間）
1-1	中小企業・勤労者支援センターの設置・運営	中小企業・勤労者支援センターの利用者数(市民等の一般利用を除く)	延べ10万人以上
1-2	成果の期待できる相談・支援体制の構築	岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)相談対応件数	延べ1万件以上
1-3	商工会議所、商工会等との連携による中小企業・小規模事業者支援	商工会議所、商工会による小規模事業所支援数	延べ2万事業所以上
1-4	伝統産業の振興、伝統産業技術の承継支援	伝統産業の振興等に資する取り組みの推進・支援	延べ50事業以上(市の主催・後援・助成・協力)
1-5	中小企業・小規模事業者のための資金繰り支援	公的融資制度における融資枠の確保	本市融資制度は市預託金の2倍以上の額 県融資制度は県市預託金の2倍以上の額
1-6	事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ10事業以上(市の主催・後援・補助・協力)
1-7	BCP策定・運用に関する支援	BCP策定・運用に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ10事業以上(市の主催・後援・助成・協力)

基本戦略 2 ものづくり産業・新産業の振興



本市の基幹産業である製造業及び製造業周辺産業を含む「ものづくり産業」の強靱化を目指して、ものづくり産業のイノベーションに不可欠なデジタル技術などの革新的な技術を活用した先端産業や新産業の参入・創出を推進・誘導し、本市産業の柱となる「魅力ある仕事」を引き続き創造するなど、企業立地や企業活動のしやすい環境づくりを進めます。

優先的に取り組むべき課題

①企業活動のしやすい環境整備

西三河地域における産業集積や道路等交通インフラの優位性など、本市がものづくり産業にとって魅力ある地域であるにもかかわらず、操業適地の不足から、事業用地確保に対する要望が引き続き多い。ものづくり関連企業への立地先の供給や、立地を後押しする取り組みが重要。

②魅力ある新産業の創造・誘導

産業界を取り巻く環境・トレンドは、デジタル技術の進展に加えて、新型コロナウイルスの影響を含めて、大きな転換期を迎えている。ものづくり産業の更なる強靱化や経営安定化を支援しつつ、未来を担う若い世代に魅力ある仕事を提供するためにも、革新的な技術を活用した新産業の立地・誘導に向けた取り組みが重要。



基本施策

No.	施策の名称	指標	目標値（前期5年間）
2-1	企業立地に関する総合案内機能(総合窓口)の整備	総合案内機能(企業立地総合窓口)の設置	1 箇所
		ものづくり産業の立地・拡充・移転等に関する相談等対応件数	延べ 250 社以上
2-2	多様な企業等による共創・交流の推進	地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見等との共創・交流の促進に資する拠点機能(施設)の整備	1 箇所
		地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見との交流・共創の促進に資する行催事・イベント・セミナー等のソフト事業	延べ 20 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)
2-3	大規模工業用地の確保	阿知和地区工業団地への立地内定企業数	5 社以上
2-4	産業立地誘導地区制度の活用促進	産業立地誘導地区への新規立地企業数	5 社以上
		産業立地誘導地区に関する企業向け資料(事業用地カルテ)の作成	20 地区
2-5	企業立地のための資金繰り支援	本市工場等奨励金制度にかかる新規認定企業数	20 社以上
		本市制度の利用企業に対するアンケート等の実施	2 回以上
2-6	産官学連携によるものづくり支援の推進	協議会コーディネーター巡回指導の実施	延べ 1,500 社以上
2-7	更なる企業立地施策の検討	企業の操業環境等に対する課題やニーズのとりまとめ	1 回以上

基本戦略3 商業機能と観光の連動

商業・サービス業はもとより、工業・農林業を含むあらゆる分野の産業に存する「商業機能(市民・消費者等への直接的なサービス提供機能)」が本市の多様な観光資源と連動・共創し、誘客資源の充実が地域の活気や賑わいにつながり、市民・事業者・労働者・来街者がまちの魅力や楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

優先的に取り組むべき課題

①商業機能と観光の連動による誘客資源の創造・育成

工業・商業・サービス業・農林業等の分野を問わず、あらゆる産業に存する商業機能(市民・来街者等の消費者への直接的なサービスや情報の提供)が、本市の特色ある観光資源(歴史・まつり・伝統・自然・街並み・景観・文化・芸術・スポーツ等)と一体的・連続的に提供され、それらが価値の高い誘客資源となるなど、三河地域をけん引する中枢中核都市にふさわしい取り組みが重要。



②商業機能と観光の連動による地域市民の生き甲斐づくり

商業機能と観光が連動した様々な取り組みによって、地域の市民や事業者が楽しみや生き甲斐を実感しつつ、時代に即した快適で魅力的なライフスタイルの提案と活用を通して生まれる地域の活力を、まちの賑わい創出につながる取り組みが重要。



基本施策

No.	施策の名称	指標	目標値(前期5年間)
3-1	成果の期待できる 相談・支援体制の構築	岡崎ビジネスサポートセンター(Oka-biz) 相談対応件数	延べ1万件以上
3-2	賑わい交流の拠点エリアにおける 商業機能の充実・活性化	同地区における商業機能を活用した賑 わい創出に資する取り組みの推進・支援	延べ150事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)
3-3	商店街、商業者団体等が行う 振興策への支援	商店街、商工団体、協同組合等が実 施する振興策等に対する岡崎市商工団 体共同事業費補助金交付件数	延べ100事業以上
3-4	中山間地域の強みを活かした 商業機能と観光の連動促進	「中山間地域の地域資源」が本市の多 様な商業機能(産業・観光・人材等)と 連携した取り組みの推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)
3-5	大規模商業施設等との連携に よる商業機能の充実・活性化	大規模商業施設等と連携した産業振 興等に資する取り組みの推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)
3-6	デジタル先端技術の活用による 販路開拓等支援	商業・サービス業のデジタル化・オンライ ン化に資する取り組みの推進・支援	3事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)



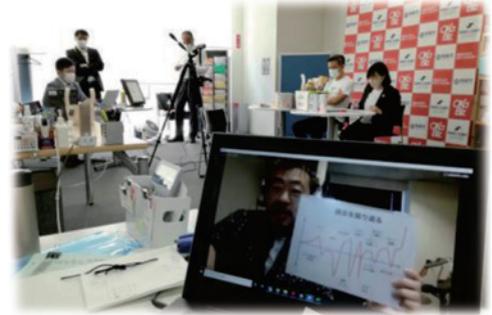
基本戦略 4 創業・起業のしやすい環境の整備

高度な専門技術を始め、独創的なアイデアや信頼性の高い研究成果等から生まれた新製品・新サービス等によって、社会課題の解決、あるいは、社会への新たな価値の提供を目指すソーシャルビジネスを推進・誘導しつつ、本市で生まれ・育ち・学び・働き・暮らす人々が創業・起業の魅力を理解し、夢と希望を持って、いつでも、何度でも、創業・起業にチャレンジできる環境づくりを進めます。

優先的に取り組むべき課題

①創業・起業に関する総合窓口機能の設置

創業・起業に関心のある人、創業・起業の準備に着手した人、創業・起業して間もない人、事業に悩む人、創業・起業に再挑戦する人など、対象者のフェーズやニーズに合わせた総合的な支援体制を関係機関と連携して構築する取り組みが重要。



②若い世代に対する創業・起業を含む多様なキャリア教育の推進

未来の自分や、将来の仕事について考える若い世代が、多様な業種、多様な職種、多様な働き方を学ぶ機会や、そのことを実践している先輩社会人の経験談等に耳を傾ける機会を提供する取り組みが重要。

基本施策

No.	施策の名称	指標	目標値（前期5年間）
4-1	創業・起業に関する総合案内機能(総合窓口)の設置	総合案内機能(創業・起業相談窓口)の設置	1 箇所
		創業・起業に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 25 事業以上(市の主催・後援・助成・協力)
4-2	ベンチャー、スタートアップ創出・活用支援	創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動を支援する交流・共創拠点施設の整備	1 箇所
		創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動の促進に資する取り組み	延べ 20 事業以上(市の主催・後援・補助・協力)
4-3	空き店舗等遊休不動産を活用した仕事づくり支援	市中心部等における空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業・新事業・人材育成等に関するセミナー・ワークショップ・空き店舗物件ツアー・啓発事業等の実施・支援	延べ 20 事業以上(市の主催・後援・助成・協力)
4-4	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進	岡崎市創業支援事業計画に基づく支援証明書発行件数	延べ 50 件以上
4-5	創業・起業に関する資金繰り支援	創業資金保証料補助金及び創業資金利子補給補助金の交付件数	延べ 100 件以上
4-6	創業・起業に関する若者世代へのキャリア教育の推進	未来の地域を担う若い世代が、市内外の多様な起業家と交流したり、意見交換したりする機会の創出・支援	延べ 10 事業以上

基本戦略 5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得



「働きやすい職場環境の整備」と「生産性向上による経営基盤の強化」を一体的に進める質の高い働き方改革を、国・県・本市の各種施策と連動して推進しつつ、多様な人材の活用・活躍により「人材」を「人財」にかえる「社会人のための教育(リカレント教育)」の環境整備を進め、仕事を通して誰もが働き甲斐を実感できる環境づくりを進めます。

優先的に取り組むべき課題

①社会人の学び直し(リカレント教育)の推進

人生 100 年時代や生涯活躍社会への期待が高まる中、学生時代の文理選択にとらわれず、社会に出た後も、成りたい自分を実現し、やりたい仕事に就くことのできる自己実現可能な社会を築くためには、社会人のための学び直し環境(リカレント教育環境)を整備する取り組みが重要。

②多様な人材と働き方による「働き甲斐」の獲得

新型コロナウイルス拡大に伴う仕事や働き方の変革を、これからの仕事や働き方を考えるための重要なヒントやモデルとしてとらえ、多様な人材と働き方による高効率化や生産性向上によって、経営者と労働者の双方がこれまで以上に「働き甲斐」を実感できる取り組みが重要。



基本施策

No.	施策の名称	指標	目標値(前期5年間)
5-1	社会人のためのリカレント教育環境の整備	岡崎市中小企業・勤労者支援センター等における各種講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ2,500人以上 (市の主催・後援・助成・協力)
5-2	雇用対策の推進・拡充	岡崎市雇用対策協議会による雇用対策事業(合同企業説明会・就活セミナー・啓発活動等)の実施・支援	延べ200事業以上 (協議会主催・後援・助成・協力)
5-3	多様な人材の活用・活躍支援	多様な人材の活用・活躍に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力他)
5-4	時間や場所にとらわれない働き方の推進	時間や場所にとらわれない働き方の推進を目的としたセミナー・講演会・啓発活動・社会実験等の実施・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力他)
5-5	職場環境・労働環境等の改善支援	ワークライフバランスの向上・健康経営の推進・長時間労働の是正・ハラスメントの防止等に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力他)
5-6	働くことに悩みを抱える若者・中高年の就労支援	若者おいでんクラブが支援した若者の進路(就職・進学等)決定数	延べ50人以上

岡崎市産業労働計画推進委員会

	氏名（敬称略）	所属・役職
会長	丸山 宏	愛知産業大学 教授
委員	永谷 律子	よつば労務管理事務所 所長
委員	岩月 幹雄	岡崎商工会議所 副会頭
委員	宮本 一彦	岡崎市六ツ美商工会 会長
委員	浅岡 謙治	岡崎市ぬかた商工会 会長
委員	松井 洋一郎	株式会社まちづくり岡崎 代表取締役
委員	平野 敏雄	愛知県労働者福祉協議会 岡崎額田支部 事務局長
委員	硯見 仁	日本政策金融公庫 岡崎支店 支店長（令和2年8月まで）
委員	三浦 博	日本政策金融公庫 岡崎支店 支店長（令和2年9月より）
委員	近藤 忠彦	公募委員
委員	丸山 泰裕	公募委員

（任期：令和2年5月1日～令和4年4月30日）

開催経過

	開催日	議題
第1回	令和2年5月29日（書面開催）	岡崎市商工振興計画の改定について
第2回	令和2年8月18日	岡崎市産業労働計画「基本戦略・施策」（案）について
第3回	令和2年11月25日	岡崎市産業労働計画（案）について
第4回	令和3年3月24日（書面開催）	同上

岡崎市産業労働計画

仕事のしやすい働き甲斐のある
共創イノベーション都市 岡崎

（計画期間 令和3年度～令和12年度）

令和3年3月

岡崎市経済振興部商工労政課

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地

電話番号 0564-23-6215